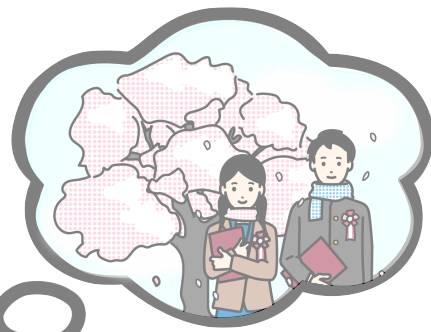


20歳から35歳の方へ
同窓会の
開催を支援します！



里庄町同窓会開催支援事業で

補助金最大
10万円
もらえます！！！！

同窓会の要件

- ①町内の小学校または中学校の若年層*の同窓生が男女20名以上参加するもの
- ②飲食店等で開催するもの
- ③町が依頼する定住促進施策等に関するアンケートへの回答、パンフレット等の配布および情報発信等に協力すること
- ④国、県または町の他の補助金等の交付を受けているものまたは受ける予定となっているものでないこと
- ⑤特定の候補者、政治団体および宗教団体等の活動または宣伝並びにその他社会通念上公金で補助することがふさわしくないものでないこと

*「若年層」とは、同窓会が開催される日の年度の末日までに満20歳から満35歳に達する者をいいます



補助対象経費

同窓会を開催する飲食店等に支払う会場使用料や食料費

補助金額

同窓会の若年層*の参加人数×2,000円（上限100,000円）
※同一の同窓会への補助金の交付は、1年度に1回とする

申請手続き

- ①開催予定日の30日前までに補助金交付申請書類を提出する
 - ②同窓会開催
 - ③同窓会開催日から30日以内に実績報告書類を提出する
- ※交付申請書および実績報告書等は企画商工課窓口または町ホームページからダウンロードできます

問合せ先 里庄町役場 企画商工課 ☎ 0865-64-3114

